

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域主体による駅前情報発信プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都西東京市

3 地域再生計画の区域

東京都西東京市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

西東京市人口推計調査（平成 29 年 11 月）では、本市の人口は、令和 2（2020）年から令和 4（2022）年頃をピークとして緩やかに減少すると予測されており、人口減少社会の進展や人口構造の変化が地域コミュニティの衰退や住民同士のつながりの希薄化などを招き、地域への影響を及ぼすことが懸念されている。

本市ではこれまで、まちの魅力を市内外へ伝えるために市内鉄道事業者と連携したラッピング電車の運行や車内広告の掲出などにより、他自治体との差別化を図った子育て世代向けのシティプロモーションを進めてきたが、一過性の取組だけでは市民がまちの魅力を十分に共有・共感するまでには至っていない。

市民意識調査（平成 29 年 11 月）では、市に愛着を感じている人の割合が 36.5%であるのに対し、18 歳から 39 歳では 28.2%と低い結果である。また、同世代において、ライフスタイルが変化した際に西東京市に住み続けたいと感じる人の割合は約 3 割と低い結果となっており、市外への転出者数も直近過去 3 年では増加傾向となっている。主な要因としては、地理的要因を除き、「自然環境がよくない」や「医療・育児・教育等のサービスがよくない」といった意見がある一方で、同調査の住み心地が良いと感じる理由として、「まわ

りに緑や公園が多い」、「医療・保健の体制、子育て支援・教育が充実している」といった意見もあることから、若い世代に対して十分に市の魅力が伝わっておらず、情報伝達に課題がある。

行政の情報発信方法では単方向となりがちであり、受け手からの反応を汲み取りにくい状況である上、受け手となる市民や企業・団体等の情報発信手法が限られる中では、顔の見える双方向の情報発信を行う環境づくりに取り組むことが必要となっている。更には、民間事業者等の自由な発想により若い世代が注目する手法や媒体を活用した情報発信を行う必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口減少社会の到来による人口構造の変化や地域コミュニティの衰退、地域経済の縮小などを見据えた対応が必要となっている。

そのため、多くの若い世代が本市の魅力や特徴を共感して積極的にまちづくりに参加できる環境や、市民や地域団体・企業等が主体となって、自らのまちの魅力を発信できる環境を整えることにより、「若者参加と情報発信」の好循環からシビックプライドの醸成を図り、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
駅前情報発信拠点で発信した市イベントへの来客者数 (人/年間)	137,513	0	5,000
駅前情報発信拠点及びLEDビジョンにおける市民や企業・団体等による情報発信件数 (件/年間)	0	0	100
駅前情報発信拠点内のデジタルサイネージからの情報取得数 (件/年間)	0	0	1,500
駅前情報発信拠点用ホームページのアクセス件数 (件/年間)	0	0	3,000

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
7,000	12,000
150	250
3,000	4,500
4,500	7,500

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】
 - ① 事業主体
西東京市
 - ② 事業の名称
地域主体による駅前情報発信プロジェクト
 - ③ 事業の内容

市内の主要駅または駅周辺地域において、市民や企業・団体等が行政の制約に捉われない民間活力により主体的な情報発信を行える環境を整え、イベントの開催や物販、ラジオ放送、動画配信サービス等を通じて、地域の魅力の共有・共感を醸成するための情報発信を行う。地域と市民をつなぐため、身近なビジネス機会を捉えたアンテナショップ事業やチャレンジショップ事業などを行うとともに、既存の地域メディアを活用した市民による市民のための番組配信により、これまでの単方向の行政情報の発信を双方向の情報発信事業へと転換させる。

(ア) 駅前情報発信補助事業

民間企業が事業主体となって、公開スタジオ、タッチパネル式デジタルサイネージ、物販スペース等を活用して、行政情報や地元特産品、イベント等の情報発信を行う。公開スタジオでは、ラジオ放送や動画配信サービス等により、地域の市民や企業・団体等が自由な発想による情報発信を行う。タッチパネル式のデジタルサイネージでは、刊行物や地域イベント情報等を多言語化して発信する。物販スペースでは、近隣5市を含む地域の魅力ある商品や農産物を販売するアンテナショップ機能、新規創業者のためのチャレンジショップ機能を備え、拠点を誰もが気軽に訪れて楽しむことのできる空間として創造する。

(イ) LED ビジョン整備補助事業

自主財源の確保を図るため、民間企業が主体となって、駅前情報発信事業と連動した大型 LED ビジョンを設置する。LED ビジョンは、公開スタジオと連携させた動画発信を行うとともに、市の行政情報や民間企業等の広報媒体としての機能を有するほか、有事の際は Lアラート（災害情報共有システム）から情報を取得して災害情報を迅速かつ効率的に伝達する。また、拠点内で行う物販やイベント等の情報も LIVE 発信し、事業効果を高める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

駅前情報発信拠点整備及び LED ビジョン整備事業については、民設民営とし、市から整備費及び運営費の補助を行う。4年目以降については、駅前情報発信拠点を活用した事業者独自の収益事業の実施や LED ビジョンの広告収入などにより、事業の自立性を図る。

【官民協働】

事業実施に当たり、民間が主体となって拠点を運営し、市や事業者のほか、地元企業や商店等との連携を図る。具体的には、拠点内のスペースにおいて、西東京市の一店逸品事業と連携した商品の販売や、地元商店街との連携による物販、イベント等を開催する。また、LED ビジョンの活用による地元商店等のキャンペーン情報や市内のイベント情報の発信などによ

り、地域の活性化を図る。本事業においては、地方創生応援税制等による民間資金を活用して取組を推進する。

【地域間連携】

多摩北部都市広域行政圏協議会（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）における連携体制を活かし、拠点内スペースでの各市の特産品の物販や、5市で共同運営する多摩六都科学館と連携したイベントの開催などを実施し、近隣自治体も含めた情報発信により圏域の活性化や交流の増加に繋げる。

【政策間連携】

市及び事業者、地域企業との連絡会議を定期的に行い、市のプロモーションといった事業だけではなく、様々な分野の情報発信を行い、産業施策等と連携することによる産業振興や賑わいの創出の相乗効果を実現する。また、市内のICT環境の整備や災害対策にも寄与するなど、各分野における効果的な施策の推進に繋げる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

当該年度の事業終了後に、地元企業（メディア関係）、西東京商工会、金融機関、中小企業診断士等の外部有識者からなる産業振興戦略会議を開催し、実施内容の確認とともに、重要業績評価指標（KPI）に基づく効果検証や今後の方向性等についての意見を聴取する。

【外部組織の参画者】

- (1) 地元企業（メディア関係等）
- (2) 西東京商工会⇒商工会長、経営指導員
- (3) 金融機関⇒多摩信用金庫等

【検証結果の公表の方法】

事業の実施状況や事業目標に対する達成状況等について、外部有識者会議における評価検証が終了した時点で、毎年度、市ホームページにより公表を行う。

⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2019年度	2020年度	2021年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	25,325	12,875	12,875
うち法第5条第4項第2号に関する事業	12,663		

総事業費
51,075
12,663

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業
地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

- ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分
まちづくり（コンパクトシティ等）

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	500	500
計	500	500

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) まちの魅力向上事業

ア 事業概要

スマートフォン向けアプリによる観光・防災情報等の発信を行う。

イ 事業実施主体

東京都西東京市

ウ 事業実施期間

平成 27 年度から

(2) 一店逸品事業

ア 事業概要

市内商工業者の自慢の逸品について認定を行い、認定した逸品を消費者へ提供するためのイベント等の開催を行う。

イ 事業実施主体

東京都西東京市

ウ 事業実施期間

平成 26 年度から

(3) 商店街活性化推進事業

ア 事業概要

商店会等が実施するイベントなど、地域の活性化に資する事業に対して支援を行う。

- イ 事業実施主体
東京都西東京市
- ウ 事業実施期間
平成 13 年度から

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。